

令和7年度

事業計画書

社会福祉法人 東京福社会

## I. 経営理念とサービス提供方針

### (1) 経営理念

東京福祉会は、高齢者の介護や葬儀など、高齢期の生き方を支える事業を誠実に  
行い、地域社会に貢献する。

### (2) サービス提供方針

- 1 お客様とのコミュニケーションを第一に、納得し満足していただけるサービスを提供する。
- 2 高齢期の多様なライフスタイルを尊重し、個別ニーズに応えるサービスを提供する。
- 3 職員は、常に感性やスキルを磨き、クオリティの高いサービスを提供する。

## II. 令和7年度基本方針

- 1 葬祭部門の実績・収入について右肩上がりの流れを定着させるため、業務本部、渉外推進本部が一体となり営業活動を実施する。また、民間火葬場の葬祭事業への参入など業界が転換期を迎えていることから、発想の転換を図りながら業務に取り組む。
- 2 高齢福祉部門は、令和6年度に引き続き、介護人材確保に向けた取り組みを強化する。将来を見据えた職員の育成やサービス向上の観点から、人材派遣会社に依存しない直接雇用を第一とするとともに、外国人職員のさらなる受け入れを検討する。
- 3 経費削減の観点から、令和6年度に引き続き、葬祭委託費の削減、光熱費の抑制に努める。また、人件費の抑制に取り組み、少数精鋭で対応する。

## III. 主要事業の達成目標

### 1 葬祭部門

#### (1) 助葬事業

助葬事業の令和7年度目標値については、件数・売上共に令和6年度目標値から1%増の計画とする。

目標件数 : 3,934 件

目標売上高 : 814,282 千円

葬儀施行件数・売上高の目標

(単位: 件/千円)

年 度	令和7年度	令和6年度	差 異
目 標 件 数	3,934	3,895	39
目 標 売 上 高	814,282	806,220	8,062

(斎場別目標)

(単位: 件/千円)

年 度	令和7年度		令和6年度		差 異	
	施行件数	売上高	施行件数	売上高	施行件数	売上高
道 灌 山 会 館	189	33,226	187	32,897	2	329
江 古 田 斎 場	3,113	649,969	3,082	643,534	31	6,435
ホ ー ル 多 摩 国 立	632	131,087	626	129,789	6	1,298
合 計	3,934	814,282	3,895	806,220	39	8,062

## (2) 公益事業

公益事業の令和7年度目標値については、件数・売上共に令和6年度目標値から2%増の計画とする。

目標件数 : 1,659 件

目標売上高 : 1,658,511 千円

目標単価 : 道灌山会館 (飾り葬儀 1,090 千円、火葬プラン 367 千円)

江古田斎場 (飾り葬儀 1,232 千円、火葬プラン 367 千円)

ホール多摩国立 (飾り葬儀 974 千円、火葬プラン 367 千円)

葬儀施行件数・売上高の目標

(単位：件/千円)

年度	令和7年度	令和6年度	差異
目標件数	1,659	1,626	33
目標売上高	1,658,511	1,625,991	32,520

(斎場別目標)

(単位：件/千円)

年度	令和7年度		令和6年度		差異	
	件数/売上高	施行件数	売上高	施行件数	売上高	施行件数
道灌山会館	505	472,676	495	463,408	10	9,268
江古田斎場	1,035	1,086,325	1,014	1,065,024	21	21,301
ホール多摩国立	119	99,510	117	97,559	2	1,951
合計	1,659	1,658,511	1,626	1,625,991	33	32,520

会友獲得年間目標

区分	年間目標
会友新規加入者	1,000名以上

## (3) 霊園事業

霊園事業の令和7年度目標値については、令和6年度目標値から1%増の計画とする。

目標売上高 : 142,026 千円

売上高の目標

(単位：千円)

年度	令和7年度	令和6年度	差異
目標売上高	142,026	140,619	1,407

## 2 高齢福祉部門

高齢福祉部門の令和7年度目標値については、令和6年度目標値と同様とする。

### 施設別利用率目標

区 分		令和7年度	令和6年度	差 異
練馬高松園	特別養護老人ホーム	99.4%	99.4%	±0%
	デイサービスセンター	91.1%	91.1%	±0%
第2練馬高松園	特別養護老人ホーム	99.4%	99.4%	±0%
第3練馬高松園	特別養護老人ホーム	99.4%	99.4%	±0%

※特別養護老人ホームはショートステイ含む

## IV. 主要な取組み

### 1 葬祭部門

#### (1) 営業活動の推進

福祉事務所、病院、特別養護老人ホーム等への訪問営業を継続するとともに、新たに司法書士事務所や寺院を訪問対象に加え、被後見人や檀家からの受注拡大を図る。また、社会福祉協議会や地域包括支援センターには、近年需要が高まっている「おひとりさま」の葬儀に関する出張セミナーを案内し、PRを強化する。

目標訪問件数：令和6年度 3,641件 → 令和7年度 3,765件

目標訪問件数 (単位：件)

訪問対象	令和7年度	令和6年度	差 異
福祉事務所（行旅）	55	62	△7
警察署	160	140	20
社会福祉協議会	27	42	△15
地域包括支援センター	321	330	△9
病院	315	476	△161
特別養護老人ホーム等	260	447	△187
老人保健施設	93	148	△55
有料老人ホーム等	154	245	△91
訪問介護事業所	516	517	△1
訪問看護事業所	269	260	9
居宅介護支援事業所	458	706	△248
グループホーム	109	159	△50
司法書士事務所	650	0	650
寺院	363	0	363
公益団体、企業等	15	109	△94
合 計	3,765	3,641	124

**(2) 会友の新規加入者数 1,000 人以上を目指した取り組み**

葬祭セミナーや展示相談会などの各種イベント、広報誌「響」を活用し、会友の加入促進に努める。また、令和6年度の会友特典の見直しにより、事前相談や生前契約を行った方への特典が充実したため、積極的にPRを行う。さらに、会友の満足度向上を目的とした会友限定イベントを実施する。

**(3) 飲食・仏衣（白装束）受注に関する取り組み**

コロナ禍の収束に伴い、会食室を利用した飲食受注が増加傾向にある。「一日葬」の場合でも、火葬後に式場へ戻ってからの飲食を提案し、受注の拡大を図る。また、令和6年度より販売を開始した仏衣（白装束）の受注が好調であるため、引き続き受注強化に取り組む。

**(4) 直葬に関する取り組み**

通夜・告別式を行わない火葬のみの葬儀である「直葬」の施行割合は、依然高い傾向にあることから、直葬であっても華やかに、そして故人とゆっくりお別れの時間が取れるよう、棺に納める切り花の販売促進や直営斎場のお別れ室を利用した湯かんやラストメイクの提案を行う。

**(5) 「おひとりさま」葬儀に関する取り組み**

近年、単身者の葬儀が増加していることから、「おひとりさま」の葬儀について、セミナーや広報誌「響」、各種チラシを活用しPRを強化する。おひとりさまの葬儀では事前準備が不可欠であるため、事前相談や生前契約の重要性を広く周知し、後見業務を行う司法書士事務所や社会福祉協議会などへ積極的にPRする。

**(6) 委託費を中心とした経費削減の継続**

創業者の精神を忘れず、職員自らの手で葬送する原点に立ち戻り、寝台車、葬祭ヘルパー、霊柩車といった委託費の削減を継続する。また、やむを得ず委託する場合においても、一定の基準を設け委託するようにする。

**(7) 火葬場の変化への対応**

都内の民間火葬場が葬祭事業へ参入するなど、業界は転換期を迎えている。当会は直営式場の利便性や費用面での優位性を積極的にPRし、発想を転換しながら業務に取り組む。

**(8) 相続などに関する基礎研修の実施**

相続、墓、介護など、事前相談時やご遺族との会話で頻繁に相談される内容について、職員の基礎知識向上を目的とした研修を実施する。葬儀にとどまらず、高齢期に関する幅広い知識を身につけることで、職員の対応力を強化する。

**(9) 霊園業務の見直し**

令和6年度は、一部業務の外部委託を導入するなど、霊園業務の見直しを実施した。また、彼岸会・盂蘭盆会における塔婆サイズの規格変更を行い、利用者のニーズを汲み取り、業務に取り組む。

## 2 高齢福祉部門

### (1) 人材確保の強化

高齢福祉部門では、介護人材の確保が急務となっている。不足分を派遣職員で補う状況が続いているが、費用負担や介護サービスの質向上の観点から、正規職員および非常勤職員の採用を積極的に進め、派遣職員の配置数の適正化を図る。

### (2) 養成校等への訪問

新規学卒者の採用のため、養成校等への訪問活動を継続する。訪問にあたっては卒業生を帯同させる等、円滑なコミュニケーションが取れるよう工夫する。また、令和7年度開設予定の養成校においては、研修の受け入れ先等として認知してもらえよう、積極的な提案を行う。

### (3) 外国人職員の支援及び受け入れ

現在、外国人介護職員は5名が勤務しているが、職員宿舎に一部空室があることや、令和7年度に退職（帰国）予定の職員がいることから、引き続き新規採用を進める。また、将来的な技能実習制度の廃止を見据え、今後は在留資格「特定技能」を持つ外国人の採用を推進する。

### (4) 介護職員初任者研修の継続

令和6年度に、コロナ禍および受講希望者の減少により中止していた介護職員初任者研修を再開した。令和7年度も継続し、地域における介護人材の育成に取り組む。なお、実施にあたっては、近隣町会へのチラシ配布や関係団体への周知を行い、受講者を募集する。

### (5) 職員の資格取得支援

介護福祉士、実務者研修、初任者研修、介護支援専門員（ケアマネ）、認知症ケア専門士、喀痰吸引等の資格取得のため、各種補助金を活用しながら支援を継続する。

### (6) 感染症対策の継続

感染症予防・対応マニュアルに基づき、引き続き感染症対策を徹底するとともに、感染症が蔓延した場合においても、利用者の支援体制を維持することができるよう、BCP（事業継続計画）に基づく訓練を実施する。

### (7) 地域社会・利用者家族との交流

感染症対策のため中断していた施設開放を再開し、フラワーアレンジメント教室や英会話教室など、地域の需要に応える。また、再開にあたっては、マスク着用の徹底や飲食禁止など、感染症対策に十分配慮する。さらに、令和6年度より一部行事への家族参加を再開したが、引き続き利用者と家族の交流機会を増やしていく。

### (8) 災害対策の強化

4者（3園+町会）による総合防災訓練を実施する。近年、南海トラフ地震臨時情報の発表など、災害情報に触れる機会が増えていることを踏まえ、訓練は職員全員の参加を原則とし、実際の災害を想定した内容で行う。さらに、消火器の操作実習を取り入れるほか、感染症等のクラスター発生時に使用する防護服の脱着実習も実施する。

### 3 法人全体

#### (1) 防災備蓄品の整備

令和6年度に策定した防災備蓄計画に基づき、備蓄品を整備する。食品などの購入にあたっては、長期保存が可能な物品の検討、および食品の保存期間の統一化を図り、将来的な入れ替えサイクルの負担を軽減できる品物を選定する。

#### (2) 照明機器のLED化に向けた準備

一般照明用蛍光灯（蛍光灯）は、令和9年末までに製造および輸出入の禁止が決定していることから、当会施設における照明機器のLED化に向けた準備を進める。また、各種補助金や助成金制度の活用も検討し、費用負担の軽減を図る。

#### (3) 勤怠システム・ワークフローシステムの更新

勤怠システムおよびワークフローシステムが導入から10年以上経過し、保守期限を迎えるため、令和7年度に更新を実施する。

#### (4) 電気・ガス使用量の抑制

光熱費の高騰が止まらないことから、引き続き職員一人ひとりが削減意識をもって、電気・ガス使用量が前年度対比で上回らないように取り組む。